【平成27年度決算】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

【**歳 入**】 (単位:千円)

項 目	予算額
地方消費税交付金	259,867
うち社会保障財源化分	114,844

【歳 出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

款項	主な事業	事業費	財源内訳		
			国県支出金	その他 特定財源	一般財源
3款 民 生 費		1,984,044	790,975	129,485	1,063,584
1項 社会福祉費	障害者自立支援給付 事業、地域生活支援事 業、高齢者福祉費、福 祉医療費	1,218,178	377,766	38,258	802,154
2項 児童福祉費	児童措置費、保育園 費、施設型給付費負担 金、地域子育て支援拠 点事業、延長保育促進 事業	765,866	413,209	91,227	261,430
4款 衛 生 費		374,206	4,828	2,127	367,251
1項 保健衛生費	保健活動費、健康增進 事業費、母子保健事業 費、予防費	114,206	4,828	2,127	107,251
3項 病院費	病院費	260,000	0	0	260,000
合 計		2,358,250	795,803	131,612	1,430,835
一般財源のうち、社会保障財源化分の地方消費税交付金					114,844

※引き上げ分の地方消費税(市町村交付金を含む。)は、消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、使途の明確化を求められています。